

平成 30 年 7 月豪雨の被害と対応状況

広域防災局
平成30年8月30日
(8月28日10時とりまとめ)

1 被害状況等

(1) 人的被害

(単位：人)

府県名	死亡	重傷	軽傷	その他	合計	備考
福井県						
三重県						
滋賀県	1				1	
京都府	5	1	6	1	13	避難中気分不良による救急搬送1
大阪府		2			2	
兵庫県	2	2	9		13	
奈良県	1				1	
和歌山県			1		1	
鳥取県						調査中(死亡) 1
徳島県						
合計	9	5	16	1	31	

(2) 住家被害

(単位：棟)

府県名	全壊	半壊	一部 損壊	床上 浸水	床下 浸水	合計	備考
福井県			3		15	18	
三重県							
滋賀県					1	1	
京都府	15	50	69	539	1,734	2,407	
大阪府	1	1	10	11	35	58	
兵庫県	13	17	58	66	708	862	
奈良県			1	1	19	21	
和歌山県	2	1	1	157	354	515	
鳥取県			3	7	54	64	
徳島県			4	5	14	23	
合計	31	69	149	786	2,934	3,969	

(3) 停電の状況

すべて復旧済み

〔参考〕 7月7日7時30分時点の状況

府県名	停電件数
京都府	約2,710軒
大阪府	約310軒
兵庫県	約750軒
鳥取県	約800軒
計	約4,570軒

※「関西電力」「中国電力」調べ

(4) 高速道路等の状況

通行止め区間なし

〔参考〕 7月7日8時50分時点の通行止め：13路線・28箇所

名神、新名神、舞鶴若狭道、播磨道、中国道、山陽道、3号神戸線、8号京都線、第二神明道路、第二神明道路北線、神戸淡路鳴門道、北近畿豊岡道、鳥取道

※「JARTIC」調べ

(5) 鉄道の状況

運転休止区間 京都丹後鉄道 宮舞線 西舞鶴～東雲（8月29日運転再開予定）

〔参考〕 のべ56路線96区間で運転休止

2 避難等の状況

（単位：箇所、人）

府県名	避難所数		避難者数	
	現在	ピーク時	現在	ピーク時
福井県	0	91	0	406
三重県	0	※	0	※
滋賀県	0	57	0	※
京都府	0	※	0	※
大阪府	1	314	1	2,075
兵庫県	0	830	0	6,475
奈良県	0	89	0	111
和歌山県	0	※	0	※
鳥取県	0	192	0	1,881
徳島県	0	140	0	265
合計	1	1,713	1	11,213

※ 数が不明なもの

3 関西広域連合の対応

(1) 広域防災局の体制

- 5日 7:40 対策準備室（室長：広域防災局長）設置
- 6日 19:40 災害警戒本部（本部長：広域防災局長）設置
- 9日 9:00 災害対策支援本部（本部長：広域連合長）設置

(2) 構成団体・連携県の体制

団体名	構成団体・連携県の体制
福井県	5日 10:26 災害対策連絡室設置 13日11:00 災害対策連絡室廃止
三重県	5日 21:14 災害対策本部設置 6日 20:40 災害対策本部廃止 7日 1:47 災害対策本部設置 8日 10:37 災害対策本部廃止
滋賀県	5日 7:40 災害警戒本部設置 12日 9:00 平成30年7月豪雨災害支援本部設置 12日16:15 災害警戒本部解散
京都府	大阪府北部地震に伴う災害対策本部設置中
大阪府	大阪府北部地震に伴う災害対策本部設置 9日 22:00 防災・危機管理指令部体制
兵庫県	5日 10:20 災害警戒本部設置
奈良県	6日 7:30 災害警戒本部設置 10日 9:00 災害警戒本部解散
和歌山県	6日 00:30 警戒体制2号発令 7日 19:46 警戒体制2号解除
鳥取県	6日 19:40 災害対策本部設置 9日 10:00 災害対策本部解散（注意体制）
徳島県	6日 6:00 災害警戒本部設置 7日 21:00 災害対策連絡本部設置 8月3日 18:00 災害対策連絡本部解散
京都市	大阪府北部地震に伴う災害対策本部設置中
大阪市	大阪府北部地震に伴う災害対策警戒本部設置中
堺市	5日 7:30 危機管理センター1号配備 5日 18:16 危機管理センター2号配備 6日 22:32 危機管理センター閉鎖 7日 6:14 危機管理センター2号配備 7日 22:51 危機管理センター閉鎖
神戸市	5日 3:55 災害警戒本部設置 17日 12:00 「平成30年7月豪雨」応援本部設置 8月17日 19:00 災害警戒本部閉鎖
関西広域連合	6日 19:40 災害警戒本部設置 9日 9:00 災害対策支援本部設置

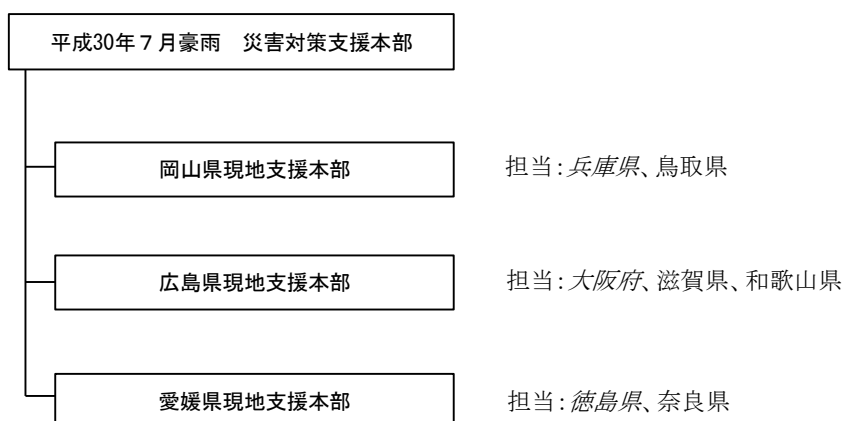
(3) 中国・四国地方への支援

① 支援体制

9日 16:00 災害対策支援調整会議を開催し、カウンターパート方式（構成団体ごとに担当する被災府県を決める方式）による支援を決定

被災県	応援府県
岡山県	兵庫県、鳥取県
広島県	大阪府、滋賀県、和歌山県
愛媛県	奈良県、徳島県

9日 17:00 現地支援本部（岡山県、広島県、愛媛県）を設置



※斜字は窓口府県

② 支援の状況（連合関係分）

被災県	派遣元	派遣先	派遣日	派遣人数 (のべ人・日)	業務内容	
岡山県	兵庫県	岡山県庁、倉敷市	7/10～8/31	119	連絡員	
		岡山県庁、倉敷市	7/13～8/24	158	教育支援	
		倉敷市	7/13～17、23～28	20	家屋被害認定調査支援(コーディネーター)	
			7/17～31	120	家屋被害認定調査支援(調査員)	
			7/19～8/31	128	避難所運営支援	
			7/12	1	避難者支援システム説明	
	矢掛町	7/23～25	18	家屋被害認定調査支援(調査員)		
	神戸市	倉敷市	7/17～31	34	家屋被害認定調査支援(調査員)	
			7/19～8/31	84	避難所運営支援	
		矢掛町	7/23～25	6	家屋被害認定調査支援(調査員)	
	鳥取県	岡山県庁	7/8～8/24	118	連絡員	
		倉敷市	7/12～16	25	家屋被害認定調査支援(コーディネーター)	
			7/17～31	40	家屋被害認定調査支援(調査員)	
			7/19～8/31	200	避難所運営支援	
		井原市	7/21～25	15	家屋被害認定調査支援(調査員)	
里庄町・矢掛町	7/21～25	15	家屋被害認定調査支援(調査員)			
小計				1,101		
広島県	滋賀県	広島県庁	7/10～8/8	55	連絡員等	
			7/25～7/31	7	家屋被害認定調査支援(コーディネーター)	
		坂町	7/14～8/8	119	避難所運営支援	
		呉市	7/22～7/27	12	給水支援	
	大阪府	広島県庁	7/9～8/8	67	連絡員	
			7/11～12	4	避難所ニーズ調査	
		坂町	7/11～8/8	231	避難所運営支援	
		呉市	7/21～27	15	給水支援	
		大阪市	広島県庁	7/12～17	12	連絡員
	堺市	広島県庁	7/12～17	8	連絡員	
		府中町		7/15～24	19	連絡員
				7/17、19、20、23、24	10	家屋被害認定調査支援(調査員)
	和歌山県	広島県庁	7/11～8/8	79	連絡員等	
			7/24～25	4	家屋被害認定調査支援(相談窓口)	
		県内市町村	7/11～17	70	避難所状況調査等	
		坂町	7/18～8/8	144	避難所運営支援	
			7/20～8/5	72	救援物資仕分け及び搬送業務	
8/6～8/8			8	役場業務支援		
呉市	7/20～23、24～27	16	給水支援			
兵庫県	呉市	7/9～20	25	災害マネジメント総括支援員等		
小計				977		
愛媛県	奈良県	愛媛県庁	7/10～8/19	69	連絡員	
			7/29～8/31	38	連絡員	
		宇和島市	7/13～8/31	236	避難所運営支援	
			8/19～8/31	49	税減免等関係窓口支援	
	徳島県	愛媛県庁	7/8～8/19	76	連絡員	
		宇和島市	8/13～8/31	48	連絡員	
			7/9～8/13	138	災害マネジメント総括支援員等	
			7/13～8/31	342	避難所運営支援	
8/19～9/10	87		税減免等関係窓口支援			
小計				1,083		
高知県	徳島県	高知県庁	7/9～12	8	連絡員	
小計				8		
				3,169		

※派遣元の府県に管内市町含む（但し政令市は除く）。

※8/24取り纏め。既に確定している予定を含む。

【参考】

1 関西広域連合構成団体・連携県の対応（支援関係）

（関西広域連合の調整分除く）

(1) 保健師等の派遣

団体名	対応（支援関係）
福井県	○8/2～9/1 広島県尾道市に県から保健師2名、調整者1名を派遣
三重県	○7/12～8/3 岡山県倉敷市に県から保健師2名、調整者1名または2名を派遣 ○7/24～8/1 広島県呉市等に県から臨床心理士及び事務職員5名を派遣 ○8/6～8/10 広島県熊野町に保健師4名（県職員1名、市町職員3名）、調整者1名（県職員）を派遣 ○8/13～8/17 広島県熊野町に保健師4名（県職員1名、市町職員3名）、調整者1名（県職員）を派遣
滋賀県	○厚生労働省を通じ岡山県からの要請により保健師等を派遣 7/12～8/6 岡山県倉敷市保健所にのべ15名を派遣（うち4名は市町保健師）
大阪府	○厚生労働省を通じ岡山県からの要請により岡山県倉敷市保健所にDHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）を派遣 8/2～8/6 1チーム4名（のべ20名）を派遣 8/6～8/10 1チーム4名（のべ20名）を派遣 8/10～8/14 1チーム3名（のべ15名）を派遣
兵庫県	○厚生労働省からの要請により保健師2名を派遣 7/12～8/2 広島県坂町にのべ44名を派遣
奈良県	○厚生労働省からの要請により保健師及び事務職員を派遣 7/13～8/20 岡山県倉敷市に保健師をのべ114人（奈良県61人、奈良市41人、生駒市6人、橿原市6人）、事務職員をのべ46人派遣
和歌山県	○厚生労働省を通じ岡山県からの要請により保健師及び事務職員を派遣 7/12～27 岡山県庁、備中保健所にのべ47名 ○厚生労働省を通じ岡山県からの要請により岡山県倉敷市保健所にDHEATを派遣 7/27～8/2 1チーム（医師、保健師等4名） のべ28名
鳥取県	○保健師等の派遣 7/9～12 岡山県庁にのべ8名（支援ニーズ調査等） 7/9～8/3 岡山県総社市にのべ87名 8/3～28（予定） 岡山県倉敷市にのべ53名
徳島県	○保健師を派遣 7/10～ 岡山県倉敷市に保健師チーム3名／日を派遣 ○DHEATを派遣 7/22～7/27 愛媛県宇和島市に1チーム5名（のべ30名）を派遣

団体名	対応（支援関係）
大阪市	○厚生労働省からの要請によりDHEATを派遣 8/3～12 広島県に1チーム5名（医師1名、保健師1名、薬剤師または獣医師1名、事務1名、技能職員1名）、のべ2チーム10名を派遣
神戸市	○厚生労働省からの要請により保健師・衛生監視員を派遣 7/10～8/2 岡山県倉敷市にのべ94人を派遣

(2) DMATの対応状況（のべ354人・日）

団体名	体制	対応状況	のべ人・日
滋賀県	3名	7/10 DMATロジスティックチーム隊員3名を愛媛県庁へ派遣 7/14 隊員1名が撤収 7/15 全隊員撤収完了	17人・日
京都府	1名	7/10 DMATロジスティックチーム隊員1名を広島県庁へ派遣 7/13 撤収	4人・日
大阪府	7名	7/10 DMATロジスティクスチーム隊員を派遣 岡山県庁にて2名、倉敷保健所にて2名、広島県庁にて3名が活動 7/11～12 岡山県庁にて2名、倉敷保健所にて2名、広島県庁にて3名が活動 7/13 倉敷保健所にて4名が活動、うち3名は同日撤収。同日、広島県庁にて活動する3名が撤収 7/14 倉敷保健所にて1名が活動 7/15 倉敷保健所にて活動する1名が撤収し、完全撤収。	30人・日
兵庫県	11チーム 52名	7/8 災害医療コーディネーターを岡山県庁に派遣、岡山大学へ4チーム派遣 7/9 岡山大学へ2チーム、川崎医科大学へ2チーム追加派遣 7/10 2チームが岡山県庁、7チームが倉敷保健所にて活動 7/11 1チームが岡山県庁にて、3チームが倉敷保健所にて活動 7/12 全チーム撤収完了 7/14～17 災害医療コーディネーターを岡山県庁へ派遣 7/19～21 災害医療コーディネーターを岡山県庁へ派遣	170人・日
奈良県	3名	7/10～12 DMATロジスティックチーム隊員を岡山県へ派遣	9人・日

和歌山 県	6名	7/10～14 医療ニーズ等の情報収集・分析のためロ ジスティックチームを愛媛県庁へ派遣	30人・日
徳島県	8チーム 35名	7/8 愛媛県に第1陣7チームを派遣 3チームが宇和島市、2チームが大 洲市、2チームが愛媛県立中央病院 にて活動 7/9 愛媛県に第2陣1チームを派遣 4チームが宇和島市・西予市、3チ ームが大洲市にて活動。1チーム(第 2陣)は愛媛県庁にて活動 7/10 4チームが宇和島市、3チームが愛 媛県立中央病院にて活動後帰還。1 チーム(第2陣)が愛媛県庁にて活 動(12日まで) 7/12 全チーム撤収完了	107人・日
計			367人・日

(3) 避難者受入れ関係

団体名	対応(支援関係)
滋賀県	被災者に対し県営住宅25戸を提供
京都府	被災者に対し府営住宅5戸を提供
大阪府	他府県の被災者に対し府営住宅50戸を提供
兵庫県	県内外の被災者に対し県営住宅300戸を提供
奈良県	被災者に対し県営住宅等70戸を提供(県営住宅24戸、市町 村公営住宅等46戸)
和歌山県	被災者に対し県営住宅等596戸を提供(県営住宅等457戸、 市町公営住宅等139戸)
徳島県	被災者に対し県営住宅等109戸を提供
京都市	市外被災者に対し市営住宅30戸を提供
大阪市	被災者に対し市営住宅50戸を提供
堺市	被災者に対し市営住宅(特定公共賃貸住宅)20戸を提供
神戸市	被災者に対し市営住宅136戸を提供

(4) 災害廃棄物処理関係

団体名	対応(支援関係)
大阪府	7/25 広島県に対し、要請があれば府内5市1町7一部事務組合 で災害廃棄物の受け入れ意向があることを伝達
兵庫県	7/23 神戸市等7市で災害廃棄物の受入の準備があることを公 表し、岡山県に申入れ(12市1町6事務組合で受入可能)

団体名	対応（支援関係）
和歌山県	広島県に対し、要請があれば県内3市1町3事務組合で災害廃棄物の受け入れ意向があることを伝達
鳥取県	7/24～7/27 環境省中四国環境事務所の要請により、県職員1名を派遣し、岡山県内市町村の災害廃棄物発生状況等把握（のべ4名） 7/19～20 衛生技師2名を岡山県倉敷市に派遣し、災害廃棄物の処理状況等を確認（のべ4名）
京都市	7/14～8/5 岡山県倉敷市にのべ134名を派遣 （2トンプレスパッカー車3台、作業指揮・連絡車2台）
大阪市	公益社団法人全国都市清掃会議からの要請を受け 7/12～13 岡山県倉敷市、総社市、高梁市へ合計8名を先遣隊として派遣 7/13～ 岡山県倉敷市に廃棄物支援隊を派遣 ※のべ190名を派遣（8/28現在・先遣隊を含む） （作業車両4台）
堺市	全国都市清掃会議からの要請に基づき、8/2から8/31まで倉敷市へ職員を派遣し、廃棄物収集運搬業務を実施 ※のべ58名を派遣
神戸市	7/13～7/26 岡山県総社市に先遣隊のべ72人・日、職員のべ420人・日を派遣（作業車両10台）

(5) その他の支援

団体名	対応（支援関係）
福井県	○北陸農政局からの要請により農業土木職員を派遣 7/25～8/3 岡山県に農業土木職2名をため池緊急点検のため派遣
三重県	○全国知事会からの要請により、7/10～ 広島県熊野町にのべ109名（県職員30名、市町職員79名）を派遣（災害対策本部の運営、避難所運営支援、住家被害認定調査等）
滋賀県	○日本水道協会本部からの要請により滋賀県支部（大津市、滋賀県企業庁、近江八幡市、草津市）が給水車等を派遣 7/9～21 岡山県矢掛町、倉敷市、広島県尾道市にのべ76名を派遣 ○農林水産省からの要請により農業土木職員を派遣 7/25～8/10 広島県下（東広島市、尾道市、三次市）へ農業用ため池の緊急点検のため6名（2名×3班）を派遣 8/20～8/24 2名を派遣
京都府	○7/20～8/13 岡山県からの要請により、倉敷市内に京都DWA T（京都府災害派遣福祉チーム）を派遣 のべ24名
兵庫県	○7/14、7/20～ ひょうごボランティアプラザ等が、岡山県総社市、倉敷市で災害ボランティアセンター運営支援等を実施 ○7/14 呉市に携帯式トイレ千枚を提供

団体名	対応（支援関係）
奈良県	<p>○日本水道協会からの要請により給水車を派遣 7/11～7/20 岡山県倉敷市真備町に、県水道局及び奈良市企業局より給水車2台、県水道局、奈良市企業局、生駒市上下水道部よりのべ60名を派遣</p> <p>○農林水産省からの要請によりため池緊急点検技術支援 7/25～8/10 農業土木技術職員1名を岡山県へ派遣</p>
和歌山県	<p>○7/8～10 広島県庁及び岡山県庁に危機管理局職員を派遣</p> <p>○スクールカウンセラー等2名を派遣 7/26～27 広島県広島市にのべ4名 7/30 広島県広島市にのべ2名 8/6～10 広島県三原市にのべ10名</p> <p>○農林水産省からの要請によりため池緊急点検技術支援 7/25～8/25 農業土木技術職員1名を広島県へ派遣</p> <p>○8/9～31広島県庁及び坂町に県職員のべ284名を派遣 (広島県庁へ連絡員として53名、坂町に役場業務支援のため79名、避難所運營業務支援のため152名)</p>
鳥取県	<p>○スクールカウンセラー2名を広島県呉市に派遣 7/24～27、7/30～8/3、8/6～10 のべ28名</p> <p>○広島県からの要請により、呉市に家屋被害認定調査支援職員を派遣 7/21～25、7/29～8/6 のべ36名（いずれも琴浦町）</p> <p>○災害ボランティアセンター運営支援要員8名を派遣 7/13～16 岡山県倉敷市、総社市にのべ32名</p> <p>○全国知事会の要請により散水車を派遣（雑用水） 7/13～15 広島県三原市に2台、のべ6名を派遣</p> <p>○岡山県の要請により、土のう袋11万2千枚を提供 7/12 県内備蓄分2万2千枚 7/13 建設業協会提供分9万枚</p>
京都市	<p>○応急給水活動 7/11～7/12 岡山県倉敷市、7/13～7/21 広島県尾道市 のべ17名を派遣（加圧式2トン給水車1台、先導車1台、トラック1台）</p> <p>○借上型仮設住宅関係業務 8/20～31 岡山県庁にのべ3名を派遣</p>
大阪市	<p>○公益社団法人日本水道協会からの要請により応急給水活動 7/9～10 岡山県矢掛町、7/11～20 岡山県倉敷市真備町に のべ45名を派遣（車両6台）</p> <p>○国土交通省からの要請により、職員を派遣 8/20～31（予定） 愛媛県大洲市に災害救助法に基づく住宅 の応急修理のため職員2名を派遣</p>
堺市	<p>○日本水道協会からの要請により、倉敷市で応急給水活動 7/11～7/16 のべ18名を派遣（2トン給水タンク車1台）</p>
神戸市	<p>○水道局応急給水隊の派遣 7/9～19 岡山県矢掛町及び倉敷市にのべ103人・日を派遣（ 給水車6台、指揮車等4台、応急給水袋計1,000個）</p> <p>○7/16 土嚢袋20,000枚を倉敷市へ提供</p> <p>○7/25～8/8 岡山県内に応急仮設住宅の建設支援として、のべ 30人・日を派遣</p>

2 自衛隊への災害派遣要請状況（圏域内）

(1) 京都府

- ① 桂川久我橋付近（伏見区久我石原町）の越水の恐れのため、京都市からの要請を受け、6日01:10陸上自衛隊に災害派遣要請→水防活動を行ったが、07:05桂川水位低下のため撤収
- ② 桂川久我橋南側での水防活動のため、京都市からの要請を受け、18:35陸上自衛隊に災害派遣要請→約70名で水防活動を行ったが23:30任務完了のため撤収
- ③ 綾部市内の土砂崩れ（家屋2棟・5人埋没）の救助活動のため、7日06:10に陸上自衛隊に災害派遣要請→8日17:05 要救助者全員が救出・発見されたため撤収
- ④ 土砂崩れにより住人1人が行方不明となり、舞鶴市からの要請を受け、7日09:42海上自衛隊に災害派遣要請→12日10:12 行方不明者発見・判明に伴い撤収

(2) 兵庫県

- ① 宍粟市一宮町の土砂崩れによる倒壊家屋等での救助、連絡が取れない者1名（小原集落）等の安否確認のため、7日7:13に陸上自衛隊へ災害派遣要請→8日7:00から自衛隊43人が活動→8日17:45に陸上自衛隊へ災害派遣撤収要請

3 災害救助法の適用（圏域内）

	適用市町	適用日	備考
京都府	福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、南丹市、京丹波町、伊根町、与謝野町	7月5日	災害救助法 施行令第1条 第1項第4号 適用
兵庫県	豊岡市、篠山市、朝来市、宍粟市、上郡町、香美町	7月5日	
	姫路市、西脇市、丹波市、多可町、佐用町	7月6日	
	養父市、たつの市、市川町、神河町	7月7日	
鳥取県	鳥取市、若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町	7月6日	

4 被災者生活再建支援法の適用（圏域内）

	適用市町	適用日	備考
京都府	綾部市	7月5日	被災者生活再建支援法 施行令第1条第6号適用
	福知山市	7月5日	同法施行令 第1条第1号適用
兵庫県	宍粟市	7月5日	同法施行令 第1条第6号適用
	神戸市	7月5日	同法施行令 第1条第2号適用

5 人と防災未来センターによる支援（研究員の派遣）

派遣期間	派遣先	のべ人・日
7/9～8/17	岡山県、広島県、愛媛県等	95人・日